

## 万葉集卷十三の問題

井 上 豊

万葉集二十卷のうち、卷十三はことに特異性の多い巻である。賀茂真淵は卷一・二につぐ古い巻として、新巻序において巻三にあてた。以来諸説が多いが、真淵とちがって、一般に民謡性を強調する傾向が強く、なかには自明のこととして信じているような学者もいるようである。しかし簡単に民謡と断定してよいか、疑問があるので、この点を中心に本巻の性質や意義・位相を究明して見たい。

一

まず卷十三の輪郭を見るに、分類は雑歌・相聞・問答・譬喩歌・挽歌となっている。このうち問答歌と譬喩歌はすべて恋歌で、実質上相聞歌であるから、相聞歌として概括すると、雑歌・相聞歌・挽歌の三類となり、卷一と卷二を合せた形となる。かつ卷九の分類と共通する。問答歌は卷十一・十二に、譬喩歌は卷三・七・十一等に見え、ともに分類標目として立ててあるから、卷十三にはこれらをも参考した点があるのであろう。（ただし卷十三の譬喩歌は長歌一首のみである。）とくに卷十一あたりを参考したものか。卷十四にも雑歌・相聞歌・挽歌のほか、譬喩歌や東歌・防人歌等の標目が見えるが、挽歌は最後の一首のみである。

歌体から見ると、総計百二十七首のうち、長歌が半数以上を占め、他に短歌・旋頭歌があるが、短歌・旋頭歌は長歌の反歌として添えられたものに過ぎず、しかも旋頭歌は一首のみである。したがって本来は長歌集として編纂されたものであることが明らかである。なかには後世からして結びついたり、よみ添えたりした反歌もある。

作者も制作事情も明らかでないのが普通で、したがって成立の年時も確かでない。作者不明の歌を集めた点では、巻七・巻十・巻十一・巻十二・巻十四と共通性をもつ。ただし巻十三が長歌を主とするのに対し、他の巻は短歌を主とする点異なる。巻十から巻十四まで作者不明の巻がグループになっていて、巻十三が巻一・巻二同様古い歌を収めながら、末尾に近い編序となっているのも、そのためであろう。長歌短歌を含む特異性をもった巻としては、巻九や巻十六とも共通性が考えられる。

成立の時期については、内容や作風により、大体推知されるが、奈良朝よりも溯る古歌が多いことは、ほぼ定説化されている。がなかには人麿や金村など、有名歌人の模倣作とされるような歌も見え、奈良朝まで時代の下のままじっているらしい。しかし模倣作と断定しがたい作もあり、人麿や金村など有名歌人の歌との関係については、問題が残されている。時代性については、なお後にのべる。

用字法は、表意文字に表音文字をおりませ、戯書が多く、(二十巻中最高を占める)、巻十一・十二に近い傾向を示すが、他の諸巻に例のない文字も若干見える。(佐佐木信綱「評釈万葉集」)。武田博士は「全註釈」で、これは特定の個人の集が有力な資料とされたからであろうとしているが、太田善麿氏は否定的であり、これらの点についても問題が多い。

従来の研究を見ると、前にもふれたように、まず賀茂真淵が卷十三をとくに重視し、卷一・二について古い巻として、新巻序においては卷三とし、「万葉考」の大考、卷三の序、同別記等において卷十三について概説してているが、

此巻は古への古哥をつどへたるがうちに、上中下の代々のすがたあり。上なるは言少くして、みやび心ひたぶるにして愛たし。言少なけれど心通り、心ひたぶるなるが憐なるは、高く真なる心より出ればなり。中なるは言繁くして心巧みなり。繁かれど明らかく、巧めど下らぬは、猶失なはぬものあれば也。しもなるは心強からまくせれど、下よわく言巧みならまくして穩ならず。こは他の国ぶりのまじはれれば、世の人わが古への心のみならぬを、更に言のみ古きをとりつぐりたればなり。これの三つの品をこの巻もてよくこころ得る時は、うつろひ来し代をしるべし（万葉考、卷三序）。

哥のついでには、上中下の時代にはよらずて乱れ載たり。又地をも始めには遠き国を拳しかど、末は定めなく見ゆるは、本よりしかるか、乱れてたがへるか、云々（同）。

考にいへる如く、此集の中に古き撰みと見ゆるは、一の卷二の巻也。それにつぎては今十三・十一・十二・十四とする巻ども同じ時撰ばれしならんとおほゆ。何ぞといはゞ、其一二には古き大宮風にして、時代も哥主もしるきをあげ、三には今の同じ宮風ながら、とき代も哥ぬしもしられぬ長哥を拳、四五には今の同じ宮ぶりにして、代もぬしもしられぬ短歌を拳、六には今の古き東哥を拳て巻を結びたるなるべし。から国の古へ哥は国風を始めたしたり、こゝには宮ぶりを先にて、国ぶりを末とせしものと見ゆ（万葉考、別記一）。

とあるので、大よそが知られる。卷十三を卷一・二と同じく「宮風」として点、注意すべきである。

明治以後のまとまった研究としては、五味保義氏が「国語国文の研究」第二十二号に、「日本文学論集」再収、

加藤順三氏が「万葉集講座」に発表した論文があり、沢瀉博士も「万葉集講座」や「万葉集新釈」の解説でふれ、さらに「万葉集大成」<sup>1</sup>所収「万葉集の卷々の性質」や「万葉集注釈」でも論及している。加藤氏は卷十三をば抒情小曲集という風に見て、歌謡性民謡性を強調し、ロマンチックな考察が基調になっているのに対し、五味氏や沢瀉博士は作品の伝承関係や用字法（とくに戯書）等を中心に緻密な考証を加えている。沢瀉博士は卷十三を「古い錦の裂地」のよせ集めというにたとえ、民謡性は強調していない。五味氏の研究は時代性や成立にもふれているが、次田真幸氏「万葉集卷十三の作歌年代」（「文学」第五卷第五号）、吉原敏雄氏「万葉集卷十三作歌時代考」（「国語と国文学」第二十二卷第八号）も、集中諸作の成立年代の考証を主とした文である。「万葉集総釈」第八の説において、斎藤清衛博士は、卷十三の歌に地名の多い点に注意して、作品は地理関係によって排列したものとし、左注についても詳細な考察を行い、また加藤氏の説をうけて、小曲長歌が多く民謡的な傾向の強い点を指摘され、卷十三の基礎をなすのは、「古歌集」や「類聚歌林」と同じく、当時はやくできていた「古代長歌集」とでも名づくべきものとしている。鴻巣盛広「万葉全釈」、佐佐木信綱「評釈万葉集」、武田祐吉「万葉集全註釈」、土屋文明「万葉集私注」窪田空穂「万葉集評釈」、沢瀉久孝「万葉集注釈」等にも解説があり、細部に関する論考も諸誌に散見する。「日本古典文学大系」の「万葉集」三にも比較的詳しい考察が見える。最近の雑誌の論文では、前野貞男「万葉集卷十三管見」は、卷十三の作品の伝承過程を中心として成立の時期や影響は関係にもふれていて、参考になる点が多い。また太田善磨氏の「万葉集卷十三の含む機制」（史学文学第二巻第四号）は、卷十三の作品における地理性の自覚や特殊な用語等を手がかりとして、卷十三の独自性を考察し、時代性にも言及している。稲岡耕二氏「万葉集卷十三表記年代考」は、用字法を中心に、卷十三の作品の時代を推定したものである。

卷十三についてとくに問題になるのは、作品の時代で、それについては前記のように真淵が、「此巻は古への歌をつどへたるがうちに、上中下の代々のすがたあり」としている。大体をいうと天武藤原期すなわち人麿時代を中心として、前後三期にわたるように見ているが、次田氏や吉原氏の研究も、この問題について吟味を加えたもので、結論としては右のような真淵の見解を確かめた形になっている。要するに記紀の時代から奈良朝の初期にわたり、天武藤原期を中心として、上中下三期に分けることができるが、下の作品は数が少なく、奈良朝より溯るものが大部分と見られる。すなわち卷一・二の所収作品と共通する。個々の作品の時代判定については問題があり、編纂の時期についても諸説がある。稲岡氏は前記の論文で、天平以前が大部分で、卷末の部分あるいは天平初頭に付加されたものかとしている。

個々の作品については、必要に応じ論及するとして、編纂の時期について考えるに、奈良朝の初期の作品を含むのであるから、奈良朝の初期より溯り得ないこというまでもない。とくに三三四〇・三三四一の左注に、

右二首。但此短歌者、或書云、穂積朝臣老配<sub>ニ</sub>於佐渡<sub>ニ</sub>之時作歌者。

とあるが、穂積老が佐渡に流されたのは養老六年のことであるから、養老六年以後ということになる。しかも老の歌が「或書」に採られたりしたのであるから、養老六年よりかなり後と見てよからう。かくて「日本古典文学大系」万葉集三の解説には、

編纂に当り家持の手は多く加わらなかつたものらしく、すでに成立していたのを坂上郎女あたりから家持が譲られたもので、金村歌集のことを当然注記すべき所に注記していない点から、成立は養老六年後、神龜年中か下つ

て天平初頭であるとする説がある。(五味保義「万葉集卷十三考」)。  
 としている。沢瀉博士も、

編纂はやはり後であつて、編纂者自身既にこの作品の作者や伝来について十分の知識をもたなくなつてをり、ただ残されてゐたままに、多少の整理分類を加へたに過ぎないものと私は考へる。私はかつてこの卷には記紀の物語の中へ入れば入れられるような歌のある事を述べて、この卷の性質を説明する言葉として、「神話伝説といふ衣に裁つ事の出来る錦は仕立てられて記紀の物語を飾る事になつたが、衣裳に仕立て残された錦の裁ち屑をよせ集めたもの、それがこの卷になつたと云へる」と書いた事があるが、今もさう考へてゐる。(「万葉集大成」1 所収「万葉集の卷々の性質」。)

と述べておられ、所収作品に古いものが多いことは認めつつ、編纂の時代が新らしいとする点では共通する。しかし最後に整理の加えられたのは、かなり時代がくだるとしても、卷十三の原形の成立(原撰)は、奈良朝初期まで溯ると見られる。おそらくは記紀や風土記の編纂と前後し、卷一卷二に続くのであらう。五味義氏以下の論考もあり、稻岡氏は用字法の上から同様の結論を出している。太田氏は国家性の自覚に注意しながら、卷十三の成立を家持の時代までさげているが、国家性の自覚は記紀や風土記の編纂された時代にこそふさわしいものである。本稿は卷十三の成立の時期を目的としたものではないので、細説は省略する。

#### 四

民謡性について考えるには、民謡の概念が問題になる。民謡は天来 Volkslied や Folk song の訳語とされ、広峽の範囲が区々である。柳田国男氏や土屋文明氏など、極めて広い意味にとつてゐるが、ふつうにいう民謡は、民間に伝

誦された歌謡で地方的なものをさしている。したがって民謡の概念には歌謡性、民衆性、地方性、が要素として含まれる。地方性を条件とする点で俗謡や流行歌の類と区別されることになる。万葉集や記紀の歌謡については、一般にこうした区別をほとんど問題にしないが、一おう区別してかかる必要がある。後世から判別するのは困難を伴うが、困難だからすべて民謡として片付けるといふわけには行かない。次に卷十三所収の長歌につき、民謡性と地理性を中心として検討を試み、時代性も雅俗等についても考えて見る。

狭義の民謡と推定される作には○、民謡でないと推定した作には□、どちらとも判定しがたいもの、または双方の性質を兼ねたような作には△の印をつけた。なお注釈書には次のような略称を用いる。

「総釈」 「万葉集総釈」 (楽浪書院刊)

「全釈」 鴻巣盛広「万葉集全釈」

「評釈」 佐佐木信綱「評釈万葉集」

「全註釈」 武田祐吉「万葉集全註釈」

「私注」 土屋文明「万葉集私注」

「注釈」 沢瀧久孝「万葉集注釈」

#### 雑歌

△三三二一 地名はよみこんでないが、次の三三二二の歌と歌型歌風が似ているし、三三二二以下大和の地名をよみこんだ歌が並べてある点から見て、元来三三二二あたりと同地方に関係した歌であろう。

△三三二二 「三諸」がよみこんである。三諸は元来普通名詞らしいが、ここでは飛鳥の三諸山、すなわち雷山と

見るのが通説。三二二一・三二二二とも古雅な小長歌で、民謡風の趣も見える。童謡風の可憐な趣があるが逆に山を女性にたとえた寓意があるとする説もある。

□三二二三 「甘南備」がよみこんであるが、「甘南備」は飛鳥の神奈備すなわち雷山と見るのが通説になっている。どちらかといえは雅。

△三二二五 「長谷之河」すなわち大和の泊瀬川を主題とした作。卷二に見える人麿の長歌（一三一）の替歌らしく、歌風は雅。卷二の一三八とも共通性がある。民謡と見る説が多いが、問題である。即興的な戯歌と見るべきか。「歌経標式」に「柿本若子詠長谷四韵歌」として引かれている点も注意すべきである。

□三二二七 「甘南備乃三諸山」がよみこんであるが、婚礼に関係した賀歌で、歌風は雅。神話などよみこみ、民謡とは見がたい。

□三二三〇 奈良から出て、神奈備山をへ、吉野へ赴いた行幸に随行しての作らしく、歌風も雅。「甘南備山に朝宮に 仕へ奉りて」とあり、反歌（三二二二）には、「三諸の山のとつみやどころ（離宮地）」としている。ただし反歌の「三諸の山」は或本に「故王都」とある由、左注に見える。奈良に遷都してからの作。道行の句法は、記紀や「万葉集」卷十六の「乞食者詠」に類型が見える。

□三二三二 吉野川をよみこみ、右と同時の作とする説がある。創作歌で、歌風も雅。反歌を併せ考えると朝臣の作らしい。

□三二三四 伊勢国山辺の「五十師乃原」にあった行宮の景観をよんだ荘重な長歌で、創作歌なるべく、歌風は雅。持統天皇の行幸に供奉しての作と見る説がある。

△三二三六 奈良あたりから、奈良山を越え、山城をへ、相坂山を越えて、近江に出るまでの道中をうたった道行

歌の形をとっている。歌の性質については問題があり、真淵は、「史生雑色の人など、近江を本属にて、暇を給ひて通ひ行時の哥か」（万葉考）としているが、さすれば創作歌ということになる。「私注」には、「奈良の京から、近江に下向する役人などの、道中のさまを歌謡化したものである。近江は近国で用務も多かったので、交通が繁く、こうしたものが成立したのであろう」としている。「よろづよにあり通はむ」とし、神に祈願したりしているのを見ると、元来は三三三七と同じく相聞歌の性質を帯びていたのであるが、表面は道行ぶりになっていたので、雑歌に入れたのであろう。しかしして歌謡性をおびているにしても元来は創作歌なるべく、狭義の民謡ではなく、俗謡の類と見られる。歌風は雅。

△三三三七 「或本歌曰」とあり、右の歌の類である。異伝ではない。最後に「妹が目を欲り」とあり、相聞歌である。「私注」は全体を民謡と見、末尾の句により相聞歌とするのに反対している。しかし単につけたりとして添加されたのではないから、相聞歌と見るべきであらう。「全註釈」は三三三六の替歌と見ている。歌風は雅で、創作性を重く見たい。

△三三三九 近江国関係の歌。記紀に見える童謡わらうたの類で、寓意があると見るのが通説である。真淵は、「大友皇子、皇太子をしりぞけ奉つらむはかりごとの有ときのたとへごとか」とし、「古義」も従っている。寓意がどういふ内容のものか、後世からは断じがたい。「私注」は近江の民謡と見、寓意を否定し、時代もさほど古くないとしている。歌風は古雅であるが、俗謡化していたのかも知れない。歌格は整っている。

□三三四〇 奈良山を越え、泉川や宇治川を渡って、近江に出、越路に赴く順路をよみこんだ道行ぶりの歌である。次の反歌の後に、短歌は穂積老が佐渡に流された時の作とする左注があり、長歌も同時の作とする見解が多い。さすれば、三三四〇も養老六年の作ということになる。「王命恐（おほきみの命かしこみ）」とい

うような言葉もあり、いずれにしても創作歌であろう。後に人麿の歌（三〇・七九・一三一）の模倣が目立つ。「私注」は反歌の老証から、三二四〇を老の配流の時の作とするのを斥け、「天平も終ころ、此集としては末期に属すべきものに相違ない」とし、「（長歌短歌）共に伝誦を経た、従つて時代の下った、民謡と見るべきであろう」と説いているが、民謡と見るについては根拠薄弱である。

〇三二四二 美濃国にあった行宮（くわりのみや）を中心とした歌で、泳宮に赴く道行歌の一種ともとれる。形式も整わず、民謡風の素朴な歌であるが、行宮を中心としている点、注意すべきである。

□三二四三 「長門の浦」や「阿胡の海」がよみこんであるが、「長門の浦」はふつう安芸国安芸郡倉橋島（広島湾口）の港とされているが、「日本古典文学大系」の頭注は、卷十三の歌は明日香を中心として、吉野・紀伊・難波・近江・美濃・伊勢を詠みこんでいるから、その周辺に求むべきであろう、として疑っている。

「阿胡の海」は不明で、「代匠記」以下撰津の国の地名とする説もあり、一般に撰津あるいは伊勢湾の地名と見ている。前の歌に美濃や信濃の地名を出し、（三三三三九備後国神島浜の作もある、）次の長歌（三二四五）には特殊な地名をよみこんでいないので、瀬戸内海あたりの地名と見ても、不自然ではない。（「評釈」は「阿胡の海」を撰津とし、瀬戸内海を京に向つて帰航の途上の作としている。）旅路の景物をよんだ歌で、道行歌の一種とも見られ、相聞歌的な内容もある。真淵は金村の歌を引合いに出し、ともに奈良朝初期の作としている。創作歌であろう。

□三二四五 歎老の歌で、月世界をよみこんでいる。古調が感じられるが、神仙思想の影響が見え、さほど古い歌ではなく、かつ創作歌であろう。

□三二四七 同じく天上界をよみこんだ歎老の歌で、三二四五と同趣。これらの歌に見える古調は、作者の年齢に

よるのであろう。

相聞

□三二四八 卷四に岡本天皇（舒明天皇あるいは斉明天皇）の御製として載せた長歌（四八五）と類似性があるがより簡潔化されている。真淵は、「奈良まではくだらぬ歌也」としているが、「私注」はこれを非とし、「奈良も末の風と見て間違いはあるまい」としている。こうした簡潔な長歌の作例は奈良朝末期には見られず、歌風から考えても奈良朝初期をくだるとは思われず、真淵の推定はほぼ正鵠を射ている。「私注」が民謡と見ているのは独断で、俗謡流行歌の風も見られない。特殊な地名はなく、「（しきしまの）大和の国」をよみこんでいるが大和は総称として広く日本をさす。

□三二五〇 日本をよみこんでいる。創作歌と見られる。「私注」は、地方の任に赴く官人を送る宴席などでうたったもので、「新しい姿の民謡」と見ている。歌風から考えて、そうした戯歌とは思われない。後世の人麿歌集の歌（三二五三）を模倣した跡が見えるし、時代は新しいのであろう。

□三二五三 三二五〇の類歌として挙げたので、人麿歌集所出とある。遣唐使の壮行歌とする説があり。そうした性質の歌と思われるが、「私注」は民謡と見ている。内容及び格調から見て創作歌と推定する。地理的には総称としての日本をよみこんでいる。憶良の好去好来歌の先蹤とする説もある。

□三二五五 歌風から見て創作歌と考える。地名はよみこんでないが、反歌（三二五七）には巨勢路こせちがよみこんでいる。（ただし左注にことわっているように、三二七五は三三一八の反歌三三二〇とほとんど同形である。）

□三二五八 地名は見えない。女が男を待ち焦がれてよんだ歌で、末尾の、「天伝ふ 日のくれぬれば」以下数句は、人麿が石見の国から妻に別れて来る時によんだ長歌（卷二、一三五）と共通し、「たちちねの 母がか

「ふ蚕この、云々」も卷十一の二四九五や卷十二の二九九一に類型的表現が見える。「私注」は単純な民謡とし、民謡としても「低い通俗的なもの」と評しているが、どうであろうか。巧妙とは言いがたいが、ある程度教養のある女性が口まねに作った歌らしく、とくに民謡と見るべき点は認められない。人麿の作とする説、人麿の作に影響を与えたとする説もある。

△三二六〇 「小治田こはらたの之年魚道あゆち」の水がよみこんである。飛鳥の小治田とする説が有力であるが、尾張の愛知郡とする説もある。次の長歌にも泊瀬がよみこんであるし、前者と見るべきであろう。天武天皇の御製という二五・二六や本巻後出の三二九三と同型の小長歌で、民謡風の趣があるが、二五・二六は天武天皇の御製として伝えられたものであるし、単純に民謡としてかたづけられてよいかどうか。少くとも狭義の民謡とは思われない。真淵は、「歌のさま、岡本宮はじめつころにて反歌なきなるべし、且この体の哥集中に少なからぬは、これらや始なりけん」と説いているが、「私注」は「奈良も半以下」の作とし、「典型的な民謡」と見ている。「私注」の説は独断で、歌格と整っている点からは、雅歌とも見られる。なお志田博士は「日本歌謡圏史論」において、「琴歌譜」の「阿遊陔扶理」との類縁を説き、「年魚道」は尾張の国の地名と見ている。

□三二六三 泊瀬がよみこんである。左注に見えるように、「古事記」允恭天皇の条に木梨軽太子の作として伝えられたものらしく、末尾が少し異なるに過ぎない。「古事記」のは「詠歌也」としてあって、歌曲として用いた創作歌かも知れず、格調の整っている点、「古事記」との関係から見ても、歌曲としても雅歌的な性質のものであろう。左注に「古事記」を参考したのは卷二とこと二箇所のみで、卷十三の成立を考える資料として注意される。

□三三六六 神名火山や飛鳥川がよみこんである。人麿の歌（一三一・三三二七）の影響が見える。「私注」は民謡とし、「奈良朝も末の姿」と見ているが、類型的ながら格調も措辞も整っていて、民謡というよりは創作歌に近い。時代も奈良朝末期とする必然性はなく、ずっと溯らせてよいと思う。

△三三六七 「三諸の神名火山」や「真神の原」がよみこんである。「真神の原」は飛鳥村の地名。「私注」は民謡としているが、創作歌の趣も見える。時代につき、真淵は「岡本の宮の始つ頃の女の哥」としているが、「私注」はさほど古くないと見ている。

△三三七〇 地名はよみこんでない。内容が卑俗で、民謡風。俗謡流行歌の類か。歌格の整っている点から見れば創作的な戯歌かも知れない。

□三三七二 地名は見えない。創作的な戯歌の類か。類型的な句法も、戯歌として軽くよまれたところから来たものか。

□三三七四 やはり地名は見えない。本巻の挽歌の部に出ている三三二九の歌の後半とほとんど一致するので、種々解釈されているが、「私注」は、三三七四は民謡で、三三二九はこれら既成の民謡を幾つかまとめた一篇としたものと見ている。しかし措辞から考えても、三三七四は本来一つとしてまとめたものとは思われず三三二九の後半が脱落し、（あるいは切り離されて）相聞歌として取り扱われたのであろう。本来は創作歌で、民謡とすれば、俗謡流行歌の類として流布したのであろう。

△三三七六 山田は地名らしい。諸国にあるが、ここは大和国とする説が有力。前半は男の歌、後半は女の歌で、かけ合いで謡われた歌と見るのが通説になっている。「全註釈」は一首全体を男に別れて来た女の心をうたったものと解しているが、無理がある。末尾の五句は短歌の形になっていて、巻十二の三〇〇二とはほぼ同形

であるが、「君待つ」が「妹待つ」とあって、男性の作に変わっている。いずれにしても、さほど古くなく、（真淵も、「こは奈良人のいかでとふるまひてよめれば、古へのまことより出しにはくらべぐるし」として）多分に演技性をともなった歌である。民謡とは限らないが、雑芸と結びついたものであろう。

△三二七八 地名は見えない。前半男の歌、後半女の歌の二部から成ると見る説と、前半を後半の序のように解して、全体を女のよんだと解する説とあるが、二部構成と見るほうが自然である。滑稽歌の趣があり、雑芸性が感じられる。俗謡の類か。

△三二八〇 地名は見えない。時代も古くなく、表現が類型的で、演技性が感じられる。「私注」のように民謡と断定はしかねるが、ふつうの創作歌でもなさそうである。

△三二八一 「或本歌曰」とあり、三二八〇の別伝である。

□三二八四 地名は見えない。謡い伝えられた歌であろうが、作風から見て、本来は創作歌と思われる。

□三二八六 「或本歌曰」とあり、三二八四の別伝。

□三二八八 右に同じ。

□三二八九 「劔池」（大和国高市郡）や「清隅之池」（大和国添上郡）がよみこんである。「私注」は民謡と断定しているが、創作歌風の歌で、民謡とすべき根拠はない。

□三二九一 序詞に吉野をよみこむ。歌意により、地方官として赴任する夫に別離を惜しんだ歌で、創作歌であろう。「私注」は巻九に金村の作としてのせた一七八五と同趣向の歌で、金村の作が民謡化したものとしているが、金村の作を根拠とする点についても、民謡化についても根拠がない。

△三二九三 吉野の「御金の岳」（大峰山）がよみこんである。巻一に天武天皇の御製としてのせた二五・二六と

ほとんど同じく、本巻の三二六〇とも同型である。どれが原歌かわからないが、ひろく伝誦されたものらしい。「私注」の言うように、三二九三は後世になってからの変形かとも思われるが、民謡化のための変形と断じてよいかどうか問題であろう。三二六〇と同じく雅歌的な性質も考えられる。

△三二九五 「三宅<sup>みよけ</sup>の原」がよみこんであるが、大和国磯城郡三宅村の地と見るのが通説。「大和」もよみこんであるので、大和国に相違ない。大和は三宅の近くの大和郷をさす<sup>と</sup>行<sup>る</sup>説もある。親と子の問答の形式をとり、演技性が考えられる。俗謡の類か。

△三二九七 地名は見えない。表現が形式化していて、時代も比較的新しいのであろう。一部三二七〇と共通性が見える。長篇の一部が伝誦された形のようにも考えられる。

△三二九九 地名はよみこんでない。内容は七夕の歌のようになっており、巻八にのせた山上憶良の七夕をよんだ長歌（神亀元年作）と共通する詞句があり、憶良の作の影響があるらしい。左注には、或本の歌の頭句に、「隔口の 泊瀬の川の」とあったとあるから、七夕の歌を地上の相聞歌に変形したものと見られる。所作と結びついた演技を思わせるところがあるが、全く民謡と見てよいかどうか。

△三三〇〇 難波がよみこんである。歌謡風の流暢な感じの歌である。

△三三〇一 「伊勢の海」がよみこんである。巻二に見える人麿の長歌（一三五）の影響が見える。「私注」は民謡としているが、民謡といっても狭義のものとは思われない。

△三三〇二 紀伊の国の「室<sup>むろ</sup>（牟婁）の江」がよみこんである。三三〇一の類歌のように性質もあるが、この歌のほうが内容が複雑で、措辞も整っていない。人麿の長歌（一三五）の影響が見え、慣用句を綴り合せたような趣もあって、時代は新しいのであろう。「私注」は「本質は全くの民謡」と見ている。俗謡の類にもこの

種のもがあり得るので、民謡としても狭義のものではなきそうである。

□三三〇三 神名火山がよみこんである。かつ人麿の歌の影響が見える。挽歌のような趣があり、真淵は挽歌として、編者は相聞歌の意味を重視したのであろう。創作歌と見られる。

問 答

△三三〇五 地名は見えないが、「私注」は類歌としてあげた三三〇九に見える橋を飛鳥の地名としている。橋を地名と見るか否かは別として、三三〇九が人麿集所出の歌とある点からも、内容上からも飛鳥方面の作らしい趣がある。演技性を帯びているが、歌格も整っていて、ふつうの民謡とは思われない。

△三三〇七 三三〇七に対する答で、双方合して一对の問答になっている。

△三三〇九 三三〇五・三三〇七の類歌として載せたもので（小異はある）、二首を合せて一首とした形になっている。いずれもかなり古い作であったことがわかる。歌曲として伝えられ、演技と結びついたものらしいが民謡性の程度は問題である。三二九五と同型。

△三三一〇 泊瀬に求婚に來た男性の歌で、「古事記」に八千矛神が越の国の沼河比売に求婚に赴いてよんだ歌として載せた作と共通性があり、「日本書紀」の継体天皇の巻にも類歌が見える。古くからこうした型が出来ていて広く流布していたのであろう。この巻の歌のほうが単純化され、かつ流暢な趣があり、時代はより新らしいのであろう。三三一二に対する問の歌で、合せて男女の掛合い歌となっており、演技性また物語性を思わせる。

△三三一二 三三一〇に対する答の歌で、やはり泊瀬がよみこんである。「吾天皇寸与」とあって、「天皇寸」が天皇をさしたとすれば、三三一〇の作者は天皇ということになるが、「天皇寸」は誇張で、豪族の首長等を

さしたとする説もある。三三一・二は三三一〇に対し、後世から唱和した戯歌の類と見れば、「天皇寸」をありのままの意味にとつても無理にはならない。演技性や物語性については三三一〇と同様であるが、「全註釈」は舞曲と見ている）、歌格も整っており、単に民謡とのみは断じがたい。相当に古い歌であろう。泊瀬が出ているので、この唱和を雄略天の伝説と結びつける説もある。

△三三一四 山城道がよみこんである。反歌には「泉河」（木津川）が見えるが、泉河は大和から山城への通路になつてゐる。古風な歌で、内容から考えても、民間に伝誦された作なるべく、民謡性が多分に感じられる。

しかし格調が整い、用語に特異性があつて、創作歌の趣も感じられ、純然たる民謡とは考えがたい。真渕は「言も飾らず思ふ情をのみいひつづけたるに、すがたよろしくあはれ深くおぼへらるゝは、これこそ哥てふものなれ」と説き、賛意を表する説もあるが、「私注」は演劇的要素を多分に含まれた歌で、「構成された民謡」と見、万葉歌の代表とはしがたいと説いている。「全註釈」も演技性・歌曲性に注意している。太田善曆氏は下級官僚の生活を想見せしめるとしている。

□三三一八 紀伊の国や「妹の山」「背の山」が出てゐる。紀伊に赴いた男を待ちこがれる女の心をうたった歌で夕占を対象とした問答歌になつてゐる。構成に物語風の複雑性があり、演技との関係が考えられる。歌格が整然としてゐるし、創作性を重視すべきであろう。成立はさして古くなさそうであるが、家持の歌に影響を与えている。

#### 譬喩歌

○三三二三 近江の「筑摩」や「息長」が出てゐる。歌格も整わず、狭義の民謡と考へてよさそうな歌の一つである。成立もかなり古いものであろう。

## 挽歌

□三三二四 藤原の京をよみこんでいる。「皇子」の死を悼んだ歌である。長篇で、卷二の、人麿が高市皇子を悼んでよんだ挽歌（一九九）をはじめ、同じく皇子・皇女の死を悼んだ一九六・一六七等の影響が見え、人麿の作とする説もあるが（「全註釈」）、「私注」は、一九九等人麿作の挽歌を、補綴して伝誦に備えたもので、「音曲の吹き寄とでも言ふべきもの」かも知れぬとし、必ずしも藤原京時代のものではなく、創作歌から民謡への過渡的な形態と見ている。人麿の作としては措辞の不整備な点が目立ち、人麿の作より余り遠からぬ時期に模倣的に作られた歌と見るべきか。（「注釈」は一九九とは道順が逆になっている点に注意している。）ずれにしても雅歌の性質の勝った歌である。かつ伝誦性よりは創作性を重視すべきであろう。

□三三二六 大和をよみこみ、内容から右の歌と同じく皇族の死を悼んだ歌と見られる。用語の人麿作の挽歌と共通した点も同様で、高市皇子を悼んだ歌（一九九）の草案と見る説が有力であり、「全釈」や「全註釈」は人麿の作かも知れないとしている。「私注」は、人麿の挽歌の寄せ集めで出来た歌で、流伝の一形態に過ぎぬと見ている。この歌の措辞の整っていないのは、拙劣な模倣や伝誦性から来たものとは思われず、草案の類と見るほうが正しいであろう。いずれにしても創作歌で、かつ雅歌と見るべき作であり、成立も藤原朝と見てよいであろう。

□三三二七 三野<sup>の</sup>王の死を悼んだ歌であるが、三野王は和銅元年（七〇八）に世を去っているから、成立の時期もほぼ推定できる。「私注」は三野王を美濃の豪族の名かと説いているが、思いつきに過ぎない。雅歌である。

□三三二九 地名はよみこんでないが、内容からも、前後の歌の地理性からも、大和の古都を中心とした歌と考

えられる。後半が三二七四とほとんど重複するので、「私注」は、三三二九は幾つかの既成の民謡を構成して一篇としたもので、広く夫を失った妻のために謡われた民謡としている。三二七四の条で述べたように、本来は創作歌であったのが、後半だけ脱落して謡われたと解するほうが自然である。「評釈」のように、作者は女王などで、夫も貴族と見る説もあるほどである。比較的長篇だし、格調や措辞も整っていて、とうていふつうの民謡とは思われない。表現の類型性から見て、楽器に合せて謡われたものか。成立はさして古くなさそうである。

△三三三〇 泊瀬がよみこんである。相聞歌と挽歌を兼ねた歌で、民謡ともとれるが、未定稿と見る説（「全註釈」）もある。特殊な行事と結びつけて謡われた歌か。ふつうの民謡とは思われない。「私注」は、妻の死に際して、夫を慰めるために、或は儀礼的に謡うための民謡であろうとしている。

△三三三一 泊瀬山や忍坂山（泊瀬山の西南）がよみこんである。墓の所在地らしく、自然によせて死を悼んだ歌で、雄略天皇紀に見えた歌を典故としている。歌謡性を帯びていることは確かであるが、民謡と見てよいかどうか。

△三三三二 自然に対比して、人生の無常をうたった思想歌である。地名はよみこんでないが、後に「右三首」とあり、「私注」の言うように、三三三〇以下三首を一組にして、葬礼などに謡われたものかも知れない。しかし三首とも同性質のものとは思われず、三首はただ類歌を集めたのであろう。真淵も、三三三一・三三三二の二首を、「いと古き世の哥にて」と説いているが、成立は二首ともかなり古いであろう。

□三三三三 朝命をうけて、筑紫に赴いて死んだ夫を悼んでよんだ歌で、創作歌であり、作風から見て成立は奈良朝になってかららしい。

□三三五 「神かみの渡」がよみこんである。固有名詞でないとする説もあるが、三三三九の詞書に出ている「備後国神島」と関係があると見るべきであろう。神島の浜辺に漂着した屍を見てよんだ歌で、三三三九の前半に末尾を添えた形で、次の三三三六を間に入れると、三三三九とほぼ同形になる。

□三三三六 三三三九の後半（末尾を除く）とほぼ同形である。「私注」は三三三五・三三三六とも、三三三九を民謡化したものと見ているが、謡われたとしても、民謡と見るべき歌とは思われない。

□三三三九 備後の国神島の浜で調使首つよひびが屍を見てよんだ歌という詞書がある。正式に作者の名を明記したのは本巻として珍しいが、「或本歌」として載せてあるから、参考のために掲げたものらしい。三三三九を原型と見るのが通説であるが、真淵は三三三五・三三三六の二首が混じって三三三九の形になったと説き、「注釈」にも細説が見える）、「全註釈」はいずれが先行であるか明らかでないとして、三三三九を原型とする見解を斥け、三三三九は旅中などで古歌を吟誦したものが伝えられたのであらうと推定している。卷二に見える人麿の長歌（二二〇）の影響が目立つが、影響関係については問題もある。調使首の伝は明らかでないが、奈良朝に入ってからか作と見られる。反歌（三三三三）の後に「右九首」とあるが、類歌九首をまとめたのせた意であらう。

□三三四四 地名は見えない。この歌の反歌の後に、「右二首。但或云、此短歌者、防人之妻所作也。然則応知、長歌亦此同作焉」という左注がついている。反歌を防人の妻の作とする伝えがあり、長歌も従って同人の妻と推定したものである。この左注の推定は単純すぎるが、二首とも成立がかなり古いものであることがわかる。卷二にのせた人麿の長歌（二〇七）の影響が見えるが、「蚩なす ほのかに聞きて 大地を 炎と踏み」というような独特の修辭も見え、凡作ではない。相手の男の死を悼んだ女性の作であるが、歌風は力強

く情熱的である。「私注」は、人麿の長歌を手本として作られた歌が転訛して民謡となったものと推定しているが、創作性の勝った歌である。

□三三四六 「十羽とよの松原」がよみこんであるが、不詳。(常陸あるいは備中の鳥羽とする説がある)。旅中妻を失ってよんだ歌らしい。「私注」はこの歌は挽歌でなく、旅中離別された妻が恨みをのべた意の民謡と見ているが、無理がある。「全註釈」のように大伴旅人の作かとする説もあり、創作歌と見るべきで、しかもかなり優れた作である。内容も作風も民謡としてはふさわしくない。

## 五

以上作品の吟味を通して考えられることは、卷十三の排列は、「総釈」に注意されているように、地理を中心としたものである。大和を中心に近畿に及び、さらに遠隔の地が末尾に添えてあり、地上を離れた天上界の作も見える。大体は関西が大部分を占める。大和といっても、奈良は当然として、奈良に都が置かれる以前の皇居の所在地に近い泊瀬・三諸とか、行宮・離宮の所在地をよみこんだ作の多いのが注意される。すなわち宮廷中心の作が多く、編纂意図にそうした意識が働いていたことをもがたるものである。皇居の所在地に近いが故に、多くの民謡が残されたとも考えられるが、作品の内容を吟味すれば、そうした解釈に無理があることがわかる。泊瀬や三諸など、古い杜寺の所在地でもあり、杜寺を中心に民謡が発達したとも考えられるが、杜寺に奉納された創作歌などもまじっているようであり、簡単にわりきることはできない。相聞歌や問答歌には地名のよみこまれていないのが多いが、歌の性質上地名をよみこむことが少ないので、表面に地名をよみこんでいないだけで、内容や作風から見ると、同じ原理によって排列されていると推定してよさそうである。

また歌謡性や演技性を帯びた歌が多いことは確かであるが、純粹の創作歌もまじっていて、歌謡の収集が原理になつていゝと思われぬ。婚礼・祭祀・葬式・送別など、(冠婚葬祭の大部分を占める) 実際的な行事と結びついた作が多く、そうした実用性を帯びた歌が散在していたのを拾い集めたといった趣がある。前記のように社寺に奉納されたような歌もまじっているらしい。記紀の神話や史話伝歌と関係づけられるものは、記紀にとられては、遊離したものか、比較的新しい歌で、「万葉集」の巻一・二に収められなかつた作者不明のものが、巻十三にまとめられたと見られる。

社会性については、巻一・二に比較すると、民衆性の勝つた歌が目立つが、民衆的なものに限らず、中間層の作も見られ、また宮廷中心の雅歌的な性質のものも少なくない。地理的に見て、古京を中心とした作が多い点と考え合せると、民謡の採集が動機となつていゝと思われぬ。

民謡といつても、俗謡や流行歌は都市を中心として発達するものであり、巻十三にもそうした性質のものがある。採られているようである。狭義の民謡は、形式的に整っていないものが多いが、巻十三の作品は、成立の古い特殊なものを別とすれば、むしろ類型性を感じさせる。これらの点を総合すると、巻十三には俗謡流行歌の類はあり得ても狭義の民謡は少ないと見なくてはならない。しかも民謡以外の創作歌の類も相当にまじっているとすれば、巻十三を単純に民謡集として扱い難いことは、明らかである。狭義の民謡と俗謡や流行歌との区別は、巻十一・十二や巻十四をの性質を考える場合にも注意したい。

創作歌と民謡歌の比率関係を見ると、

□印 三五首

△印 二九首

## ○印 二首

となっており、長歌六十六首のうち、民謡でないとは推定されるもの三十五首で、過半数を占め、狭義の民謡と推定できるのは二首に過ぎない。中間的なもの二十九首のうちでも、民謡というよりは創作歌に傾いたものが多く、前記のように民謡風のものにも、俗謡流行歌の類が多い点を考え合せると、卷十三の特質は民謡とは見がたく、逆に真澗が説いているように、宮ぶりを重視する必要がある。

要するに卷十三は、卷一・卷二に対する長歌拾遺篇と考えられるが、卷一・卷二と異って作者不明のものを集め、したがって時代も明瞭でないところから、地理的な排列法をとっている。かつ卷一・卷二に比べると、民衆的な歌が多く、野趣も目立つが、単なる民謡集と見るのは誤解ということになる。「みやび」と「ひなび」、大歌性と小歌性の交流の姿が問題であろう。

以上は長歌のみを通しての考察で、反歌をも考慮に入れて吟味する必要があるが、結論が動こうとは思えない。

付記。卷十三については早くから興味をもち、昭和二十五年歌誌「碧落」(第五卷四号)に「万葉集卷十三研究序説」と題する一文を発表した。用紙も不自由な頃のことと、文字通り序説に過ぎず、その後の研究によって稿を補い、改めて発表することにした。結論はほとんど動いていないが、本稿では民謡性の問題を主眼とし、地理性等をもあわせ考えて見た。